

子供たちが楽しみにしている夏休みが始まります。学校生活から離れて、家庭での生活が中心になります。

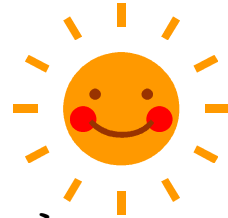
学校では下記のように指導しておりますが、きまりを守り健康的で楽しい夏休みが過ごせるよう、各家庭での指導もお願いいたします。特に、夏期は国道や海岸を中心に、車や人の出入りが大変多くなります。お子さんが事故等にあわず、安全に生活ができるよう併せて指導をお願いいたします。また、感染対策や災害のときの避難についても、家族で話し合っておきましょう。

記

夏休み期間 7月21日(木)から 8月31日(水)まで

☆生活のめあて

- 暑さに負けない健康な身体をつくろう。
- 安全に注意を払い、事故にあわないようにしよう。



1 ゆとりと実りのある計画をたて、張りのある生活をしましょう。

- (1) 起床、学習、就寝など計画に従って規則正しく生活をする。
- (2) 家庭の中での役割をもたせ、責任感を養う。



2 健康的な生活をしましょう。

- (1) 早ね早おき朝ごはんを心がけ、睡眠時間を十分にとる。
- (2) 栄養のバランスを考えた食事がとれるようにする。
- (3) むし歯や目などの病気の治療を進める。
- (4) 熱中症に注意する。
- (5) 感染対策について話し合う。



3 交通事故にあわないように注意しましょう。

- (1) 「交通安全4つのちかい」を守る。特に「飛び出し」は絶対にしない。
- (2) 自転車に乗るときは必ずあごひもをきちんとかけてヘルメットを着用する。
- (3) 自転車は一列に並んで乗る。
- (4) 道路では遊ばない。



4 水の事故にあわないよう注意しましょう。

- (1) 子どもだけで絶対に海や川、釣りに行かない。(必ず保護者同伴で)



5 外出のきまりを守りましょう。

- (1) 子どもだけでの外出は、午前9時から午後4時までとする。
- (2) 外出するときは、「行き先・帰りの時刻・一緒に遊ぶ友達」を家の人に伝える。
- (3) 一人歩きは避け、外出時には防犯ブザーを携帯する。
- (4) 見知らぬ人の誘いには絶対にのらない。
- (5) 不審な人に会ったら、すぐに逃げる。家の人に連絡する。
* 「子どもを守る110番の家」か近くの家に助けを求める。
- (6) 地震や大雨などの災害のときは、どのように行動するか、家族で話し合っておく。
- (7) 家での生活はもちろん、外出先では特に、三密を避ける生活を心がけましょう。
- (8) お金の貸し借り、ゲームソフトなどの貸し借りは絶対にしない。



【遊びの範囲のめやす】

	自転車	徒歩
低学年	自宅内	地区内
中学年	地区内	学区内
高学年	学区内	学区内

【交通安全4つのちかい】

- ① 道路に出るときは、必ず止まります。
- ② 道路を横断するときは、右左右の安全を確かめます。
- ③ 交差点では一度止まり、右左右の安全を確かめます。
- ④ 飛び出しは絶対にしません。

6 危険な遊びはしないようにしましょう。

- (1) 花火は大人と一緒にいき、後始末を完全にする。
- (2) 刃物は持ち歩かない。
- (3) エアガンは人や車に向けて撃たない。
- (4) 携帯電話、パソコン等の使い方は、「旭ベーシック」を守って使う。



7 困ったことや変わったことがあったら連絡をしましょう。

※ 緊急ではない場合は、夏休み後に学校まで連絡する。

- (1) 困ったことや悩みごとは親に相談する。
- (2) 8月13日から15日の緊急時(児童の事故等)には、銚田市役所へご連絡ください。(8:30~17:15)
<連絡先> 0291(33)2111(代表)

8 その他

- (1) ご近所や地域の方へのあいさつ・言葉づかいをきちんとする。
- (2) 公共物を大切にし、公衆道徳を守って生活をする。



